

## 令和5年度 坂井地区障がい者基幹相談支援センター事業（就業・就労支援）事業報告

### 1、令和5年度 就労支援状況

#### 【就労支援を利用している障害者等の人数】

	実人員	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
者	164	12	42	61	36	6	7
児	20	2	7	1	9	0	1
計	184	14	49	62	45	6	8

#### 【支援方法】

電話相談、来所相談、外来相談、家庭訪問、メール相談、同行、企業訪問、他機関訪問、連絡調整、個別支援会議

#### 【支援内容】

##### (1)一般就労に関する支援

###### ① 就職に向けた支援

相談、面談、ハローワーク同行、受診同行、面接練習及び履歴書作成支援、企業とすり合わせ等

###### ② 定着支援

企業にて面談、電話相談、企業担当者と相談、ハローワーク・職業センター、就労支援事業所と連絡調整、委託相談又は特定相談員と連絡(必要時)

###### ③ 退職支援

退職に至るまでのフォロー(企業に対して本人に対して)

退職願(作成支援含)について、離職票について、失業給付手続き対応  
ケース会議(退職後の流れや動き等について確認)

状況に応じて委託相談に連絡

###### ④ 企業訪問

障害者雇用未達成企業訪問

###### ⑤ 企業からの相談対応

登録利用者についての相談、新規社員採用時の相談、助成金について相談、従業員についてのメンタル相談(精神科受診へのアドバイス等)

###### ⑥ 就労移行支援事業所からの相談、委託、特定からの相談対応

###### ⑦ 医療機関、関係機関等からの相談対応

###### ⑧ 特別支援学校等への面談及びケース会議参加

###### ⑨ 一般就労に向けた特別支援学校等への講義、ワークショップ参加

## (2)その他生活・医療等に関する支援

### ① 通院同行

通院同行等知り得た医療情報を企業や関係機関と情報共有し、職場での環境を整える

### ② 委託事業所と連携

一般就労または福祉サービス利用で悩んでいる方の対応時  
一般就労から福祉、福祉的就労から一般への場合の対応時

### ③ 就労サービス利用が必要な方への支援(関係機関との連携)

### ④ 障害年金申請、生活等についての相談

## 2、事業の成果

就職者 28名 在宅から19名 A型から4名 B型から3名 移行から1名  
自立訓練から1名

丸岡高校定時制、県立坂井高校、私立南高校において、インターンシップについての相談(保護者及び学校)、卒業後の進路についての相談(本人、学校及び親御様)

## 3、次年度に向けて

教育機関との連携強化(特別支援学校・県立高等学校・私立高等学校等)における幅広い就労支援(面談含む)を検討

年齢は問わず、働きたいを応援

就労支援を通しての地域づくり

委託相談・特定相談との連携強化

公的機関(県と市)の定着支援

他分野、多職種が協働するチーム支援を意識しながら連携を図る